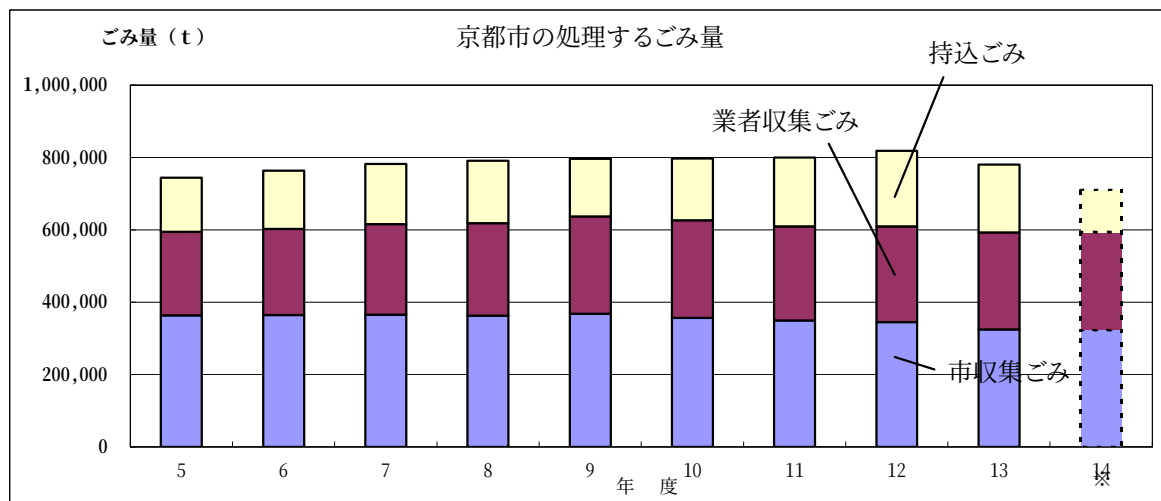


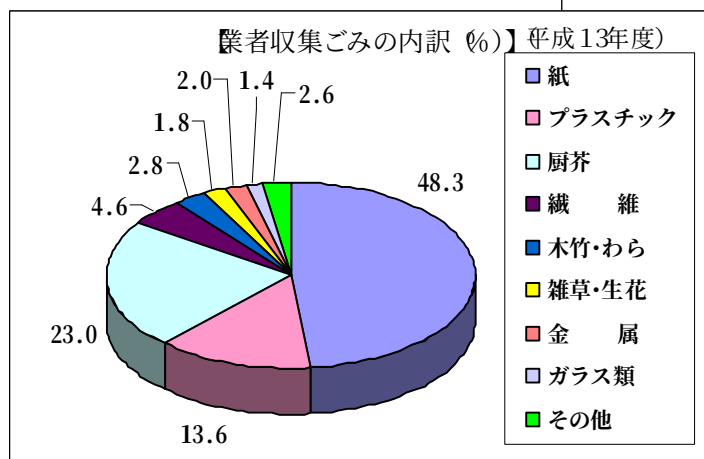
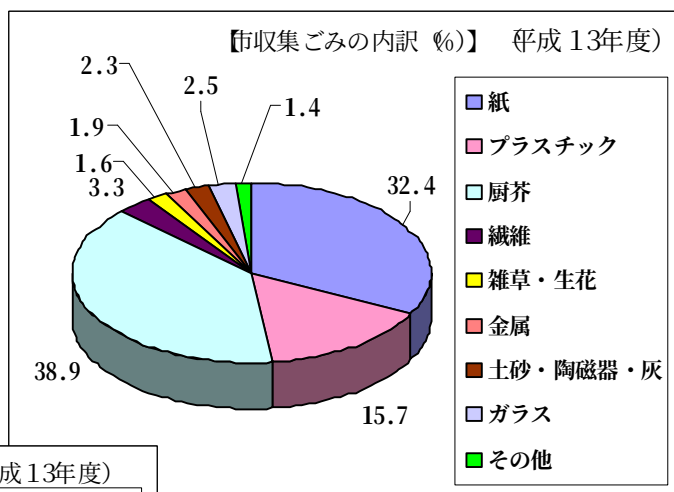
§ 2 京都市のごみの現状と課題は？



※ 14 年度ごみ量は予想値

1. ごみ量ごみ質の現状

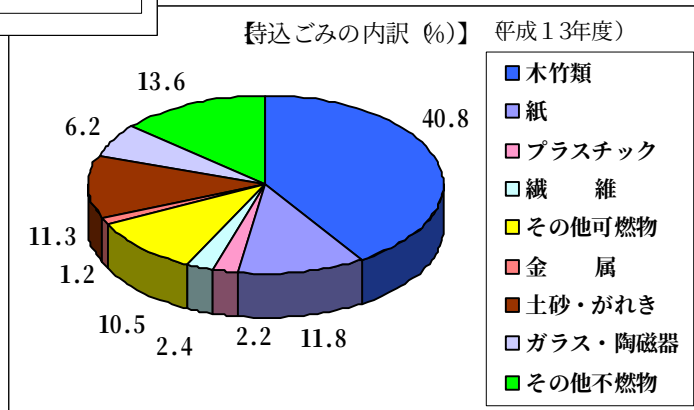
京都市の処理するごみは、①一般家庭から市が収集するごみ、②事業所から収集運搬業者によりクリーンセンターに持ち込まれるごみ（業者収集ごみ）、③ごみを出す方がクリーンセンターに直接持ち込まれるごみ（持込ごみ）の3つに大きく分けられます。（右下へ続く）



京都市の処理するごみの量（3種類のごみの合計）は、年間 80 万トン前後で推移しています。

ごみの内容は、市の収集するごみと業者収集ごみでは厨芥（生ごみ）・紙・プラスチックが、持込ごみでは木竹類が多くなっています。（左下へ続く）

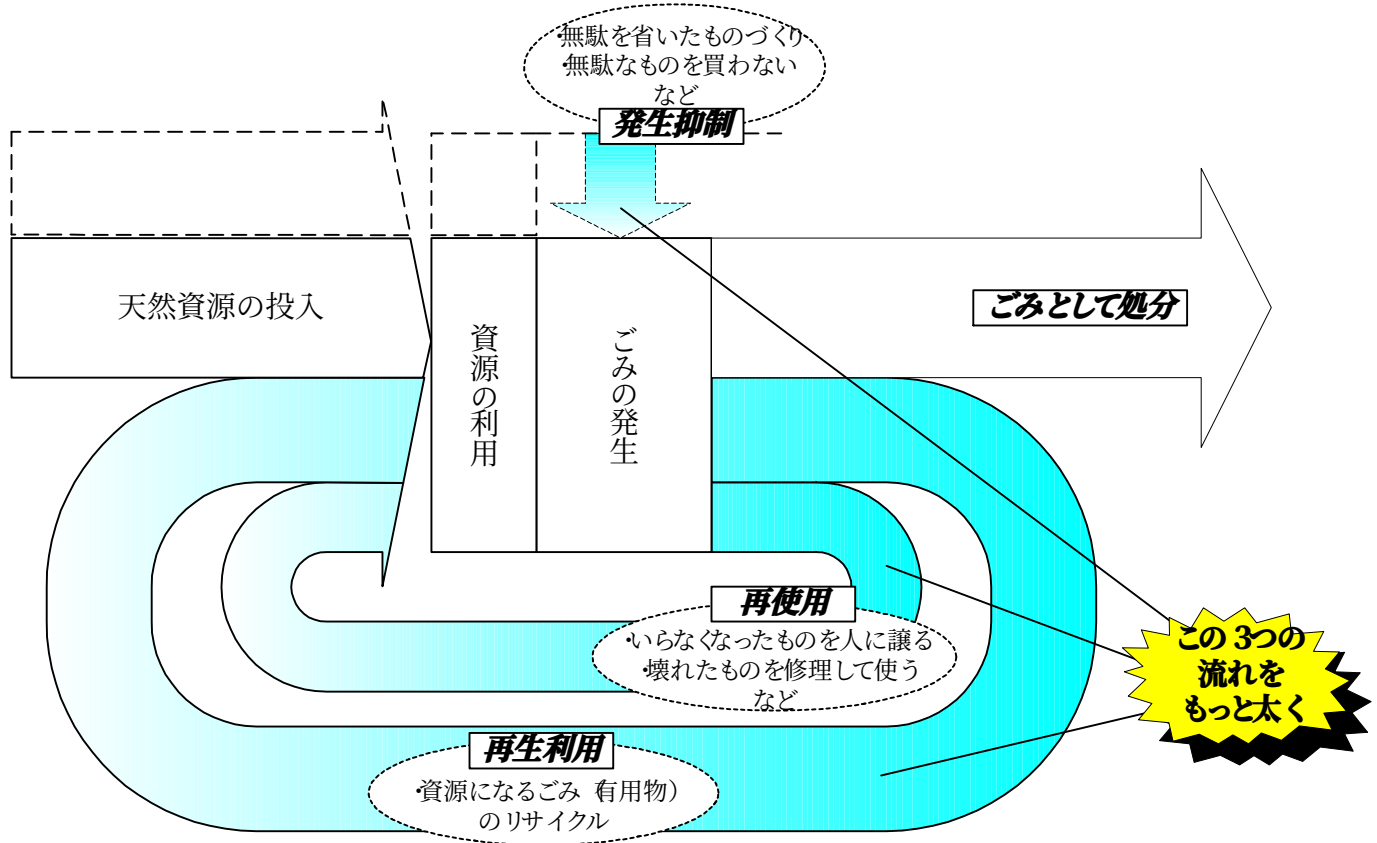
建設系木くず（木類）やコンクリート等のがれき類については、建設リサイクル法※施行をきっかけに、平成 14 年 7 月から市の施設での受入れを原則停止したため、今後、量が減るものと思われますが、厨芥・紙・プラスチックについては、減量に向けた対策を打つことが必要です。



2. ごみについての課題

(1) ごみ減量に関する考え方について

これまで、京都市のごみは、公衆衛生確保の徹底、内陸都市であるため埋立地の確保が困難などの観点から、主に焼却によって減容化・適正処理されてきました。これからは、環境負荷の低減、資源循環の観点から、発生抑制・再使用・再生利用などに向けた取組のさらなる強化が必要です。



(2) ごみとして出される厨芥類・紙類・プラスチック類について

排出されたごみ中の大部分を占める厨芥類・紙類・プラスチック類それぞれの収集運搬、処理については次のような課題があります。

	厨芥類	紙類	プラスチック類
収集運搬等に関する課題	分別収集する上では、腐りやすいなど、公衆衛生上の問題がある。	古紙の取引価格によって、リサイクルに回る量変動する。	かさばるため、収集運搬の効率が悪い。
		容器包装リサイクル法*の再商品化ルートでは、収集部門を担う自治体の費用負担が重い。	
処理に関する課題	水分を約7割も含んでおり、発熱量も低いいため、焼却による処理には適していない。	紙製容器包装や雑誌は、製紙の原料として低質、素材が様々あることなどから、品物にリサイクルしにくい。	飲料用のボトル以外は汚れたものが多く、また、複合素材でできていることから、品物にリサイクルしにくい。